

# さかえ会 職員 キャリアパス賃金細則

(適用範囲)

介護保険サービス事業所	訪問介護事業所「旭陽」
障がい福祉サービス事業所	共同生活援助事業所：旭東グループホーム 居宅介護等事業所：清明大ヘルプサービス 生活介護・短期入所事業所：フォーワーク

特定非営利活動法人 さかえ会

【2025年4月1日制定】

(目的)

第1条 本細則の目的は大阪市の処遇改善制度に則り職員のキャリアアップの道筋を明確にし  
キャリアパスの各段階で望ましい経験、資格、研修内容など、関係する諸要因を整理  
し、今後の標準的給与の目安を定めたものであり、既制定のさかえ会給与規程を補足  
するものである 【付表1 キャリアパス・賃金一覧表】参照

(適用範囲)

第2条 本細則は、特定非営利活動法人さかえ会傘下の各事業所（下記）に適用する。

訪問介護事業所「旭陽」

共同生活援助事業所：旭東グループホーム

居宅介護等事業所：清明大ヘルプサービス

生活介護・短期入所事業所：フォーワーク

(給与の構成)

第3条 処遇改善制度による支援金額を超えて給与改善がなされたことを把握できるよう  
構成項目は処遇改善制度以前と制度適用以降の「固定的手当※」項目を区分する。

(表1参照)

※「固定的手当」：基本給以外で毎月決まって支給される処遇改善効果のある手当

表 1

処遇改善制度以前	制度による助成金、加算が事業所に支給される以前の基本給・手当の支給金額	基本給 (ベア分除く) 時間外勤務手当 (ベア分除く) 休日出勤手当 (ベア分除く) 深夜勤務手当 (ベア分除く) ヘルパー勤務手当 (年末年始手当含む) 短期介護手当 その他特別手当 通勤手当
処遇改善制度以降	制度による助成金、加算が事業所に支給された以降の、ベースアップと処遇改善効果のある手当等の改善金額	ベースアップによる改善金額 (基本給、残業) 資格・熟練手当 泊り勤務手当 有休休暇手当 指導育成手当 処遇改善手当 特定 処遇改善手当 特例ベア 処遇改善手当

<固定的給与に含まれている手当>

1) 資格・熟練手当

【資格手当】実務者資格：5,000円/月（非常勤は手当\*前年出勤率）

介護福祉士：8,000円/月（非常勤は手当\*前年出勤率）

ケアマネ・社会福祉士：12,000円/月（非常勤は手当\*前年出勤率）

【熟練手当】勤続2年超：5,000円/月（非常勤は手当\*前年出勤率）

5年超：8,000円/月（非常勤は手当\*前年出勤率）

10年超：12,000円/月（非常勤は手当\*前年出勤率）

※常勤の熟練手当は訪問介護事業所「旭陽」のみ支給

2) 有休取得奨励制度（金額手当は非常勤のみ）

【常勤】年10日以上有給休暇を支給される職員は計画的に最低でも5日間取得する

【非常勤】上記と同様だが年間5日分の「有休手当」を現金支給する

3) 処遇関係手当（改善制度以降に支給していた下記手当を継続支給）

① 処遇改善手当……………（常勤：15,800～50,000円/月）（非常勤：4,000～32,000）

② 特定処遇改善手当……………（常勤：6,400～110,000円/月）（非常勤：640～30,000）

③ 特例<sup>ハ</sup>処遇改善手当……（常勤：9,000～110,000円/月）（非常勤：900～16,000）

※非常勤手当：（常勤職員手当/月）×（前年前年出勤率）

4) 指導育成等手当（非常勤のみ）

非常勤上級職等が上司の指示を受けて指導育成職務等を行う場合に支給（月5,000円）

<固定的給与に含まれない手当>

1) 研修受講手当

① 初任者研修（初級者のみ）……受講料・交通費法人負担、就業時間内に受講可

② 実務者・介護福祉士（常勤のみ）……受講料法人負担（一回目受講のみ）

③ 事業所が必要と認めた研修……受講料・交通費法人負担、就業時間内に受講可

2) 通勤手当

（常勤）……（公共交通機関定期代/月） ※上限2万円とする

（非常勤）……（公共交通機関往復料金）×（勤務日数）

付 則

1. この規則は2025年4月1日から施行する

【付表 1 キャリアパス・賃金一覧表】

職 位	初級職	中級職	上級職	管理職
対応役職	介護職員	リーダー	マネージャ	マネージャ
職 責	通常の介護業務	個別の介護計画 行事企画 他の従業員への助言	高度な業務の遂行 グループの統括 従業員の指導育成	施設の運営責任 グループの統括
職務内容	上級者の協力を 得ながらの基本介護 適切な観察・記録 、報告 会議への参加	初級業務に加えて ・サービスの業務改善 ・他の従業員への 助言	初級・中級業務に 加えて ・他の従業員への 指導・育成 ・グループ内の問題 解決	施設の運営方針 立案・明示 リスクマネジメント 勤怠管理・計数 管理
求められる能力	通常の介護業務に 精通し、上位者の 協力を得ながら、 日常の定型業務を 遂行できる	比較低高度な知識と 経験を要する業務を 遂行できる 業務の改善や問題解 決を実践できる 下級者に助言できる	複雑な判断をできる 業務を遂行できる 標準的な課題につい て上司の指示により グループをまとめ問題 解決にあたる 下級者に指導できる	グループ 監督力 部下の指導・ 育成力 危機管理能力
教育研修	実務研修 新任研修	実務研修 リーダー研修	主任・リーダー研修	管理者研修
任用の要件	入社時～ 初任者研修、 重訪介護研修の修了	3年以上 介護職員実務者 研修終了	3年以上 介護職員実務者 研修終了	3年以上 介護職員実務者 研修終了
給 与 (常勤固定給)	20万円/月～ (7.5時間労働)	20.5万円/月～ (実務者資格) (勤続3年)	21.8万円/月～ (介護福祉士) (勤続5年)	管理職は 別に定める
給 与 (非常勤固定給)	1,250円/時～ (7.5時間労働)	1,285円/時～ (7.5時間労働)	希望により 常勤キャリア転換 も可能性あり	管理職は 別に定める